

HACHINOHE CITY LAW NEWS

今回は、当事務所の注力分野のひとつである交通事故に関する取り組みとして、①NPO法人交通事故110番の実務講座を受講してきたこと、②第2回・整骨院のための交通事故勉強会を開催したことをご報告させていただきます。

1 NPO法人交通事故110番の実務講座

2015年2月7日・8日の2日間、NPO法人交通事故110番の「第6回 法律家のための交通事故実務講座」が東京で開催されました。当事務所からは、弁護士・木村哲也と事務職員1名が受講してきました。NPO法人交通事故110番は、後遺障害等級認定の手続において、多数の実績と経験をお持ちの団体であり、後遺障害をテーマとする弁護士向けの講座を定期的に開催されています。

今回の講座は、事務職員も対象の講座であり、交通事故の基礎知識、自動車保険の構造などの講義が中心でした。また、実践的な電話対応の方法も学習してきました。

今回の講座で学んだことを、事務所全体で共有し、交通事故被害者の方々をより力強くサポートできる体制を作っていきたいと思えます。

2 第2回・整骨院のための交通事故勉強会

2015年2月15日、当事務所で、第2回・整骨院のための交通事故勉強会を開催しました。この勉強会は、交通事故被害者の治療にあたる整骨院の先生方と、交通事故に関する専門的知識や情報を共有し、お互いの業務の研鑽を図るために企画したものです。今回も、1回目に引き続き、後遺障害等級認定の手続を多数手掛けておられるヨネツボ八戸成友行政書士事務所の行政書士・皆川眞友子氏と共同で開催させていただきました。

勉強会では、下記のような内容の講演をいたしました。ご参加いただいた整骨院の先生方からは、講演内容についての多くのご質問をいただいたほか、講演内容にかかわらず、交通事故被害者の救済のための様々な意見交換が行われました。

そして、勉強会の終了後は、当事務所近くの居酒屋で懇親会を開催し、整骨院の先生方との親睦を深めました。

今回の勉強会・懇親会を通じて、整骨院の先生方と、交通事故被害者の救済のために、それぞれの分野でさらなる研鑽を積み、情報共有・意見交換をしながら、お互いに頑張っていこうという意思を共有できたことが、何よりの収穫でした。

【講演内容】

講演1 「むち打ちの後遺障害等級認定」

講師 ヨネツボ八戸成友行政書士事務所
行政書士・皆川眞友子氏

講演2 「交通事故に係る保険制度の解説」

講師 八戸シティ法律事務所 弁護士・山口龍介

講演3 「自賠責保険・労災保険・自動車保険の関係」

講師 八戸シティ法律事務所 弁護士・木村哲也



お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階

受付時間：午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談